

# 手続きガイド (離婚)

R5.9 改訂

<p>○印が付いているものは、必ず手続きしてください。                  レ印が付いているものは、既に終了した手続きです。                  それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。</p>	<p>本庁</p>	<p>行政センター                  ㊦平田・㊧佐田                  ㊨多伎・㊩湖陵                  ㊪大社・㊫斐川</p>
<p><b>戸籍・住民登録</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>離婚届</b></p> <p><input type="checkbox"/> 旧姓に戻らず婚姻中の姓を名乗りたい → 離婚の際に称していた氏を称する届  <input type="checkbox"/> 子を自分の戸籍に入れたい → 入籍届                  (※家庭裁判所での子の氏変更申立て手続きが必要です)</p> <p><input type="checkbox"/> 養子離縁したい → 養子離縁届  <input type="checkbox"/> 住所が変わる → 転居届・転入届・転出届 (※離婚届では住所は変わりません)  <input type="checkbox"/> 姓の入った印で<b>印鑑登録</b>をしている → 希望により再登録申請 } (※姓が変更した場合)  <input type="checkbox"/> 署名用電子証明書の発行手続き  <input type="checkbox"/> マイナンバーカード (または住基カード) を持っている → 氏名変更手続き</p>	<p>市民課 (1階)</p>	<p>㊦㊧                  ㊨㊩㊪㊫                  市民サービス課</p>
<p><b>国保・年金</b></p> <p>* 下記は姓が変わった場合</p> <p><input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している → 保険証等の氏名変更手続き  <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療に加入している → 保険証等の氏名変更手続き  <input type="checkbox"/> 年金を受けている → 氏名変更手続き ※共済年金は各共済組合で手続き  <input type="checkbox"/> 厚生年金・共済年金加入者の扶養になっていた → 年金種別の変更手続き  <input type="checkbox"/> 国民年金1号に加入しており、口座振替またはクレジットカードで納付している                  → 氏名変更の手続き</p>	<p>保険年金課 (1階)</p>	<p>㊦㊧㊨㊩㊪                  市民サービス課</p>
<p><b>児童福祉</b></p> <p>* 該当しない場合もあります</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが乳幼児等医療(就学前児を対象)を受けている } → 資格証変更の手続き  <input type="checkbox"/> 子どもが子ども医療(小中学生を対象)を受けている }                  ※原則電子申請で手続きしてください</p> <p>乳幼児等医療受給資格証 → 変更手続きQRコード  子ども医療費受給資格証 → 変更手続きQRコード </p> <p><input type="checkbox"/> 児童手当の受給者の変更手続きまたは振込口座の名義変更手続き  <input type="checkbox"/> 児童扶養手当(ひとり親世帯対象)の説明を受ける  <input type="checkbox"/> しまね子育て応援パスポート(こっころ)の変更または返還手続き</p>	<p>子ども政策課 (1階)</p>	<p>㊦㊧                  ㊨㊩㊪㊫                  市民サービス課</p>
<p><input type="checkbox"/> 保育所に入所している、または入所申込中の児童がいる → 世帯変更の手続き  <input type="checkbox"/> 幼稚園に入園している児童がいる → 世帯変更の手続き</p>	<p>保育幼稚園課 (1階)</p>	
<p><b>福祉</b></p> <p><input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当を受けていて                  支給対象児童が受給者に監護されなくなった場合 → 資格喪失手続き  <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当を新しい監護者が受給する場合 → 新規請求手続き</p> <p>* 姓が変わった場合</p> <p><input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている → 氏名変更手続き  <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証を持っている → 氏名変更手続き  <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当・障がい児福祉手当・特別障がい者手当を受けている                  → 氏名変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 障がい福祉サービスの支給決定を受けている                  → 氏名変更手続き (受給者証の返還)</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉医療を受けている → 氏名変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> NHK受信料の減免を受けている 手続き先: NHK松江放送局                  → 減免について変更になる場合があります TEL: 0852-32-0702</p> <p>* 18歳未満または高等学校第3学年までの児童を養育している父母の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉医療の申請 (※所得税非課税世帯のみ)  <input type="checkbox"/> 透析にかかる交通費の助成を受けている → 氏名変更手続き</p>	<p>福祉推進課 (1階)</p>	<p>㊦㊧                  ㊨㊩㊪㊫                  市民サービス課</p>
<p><b>介護</b></p> <p>* 姓が変わった場合  <input type="checkbox"/> 介護保険証をもっている → 介護保険証の返却</p>	<p>高齢者福祉課 (2階)</p>	
<p><b>教育</b></p> <p>小・中学生の子どもがいる</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者名を変更したい → 保護者名変更手続き  <input type="checkbox"/> 姓が変わった → 氏名変更手続き</p> <p><input type="checkbox"/> 就学援助制度の説明を受ける (※該当しない場合もあります)</p>	<p>教育委員会                  学校教育課 (4階)</p> <p>教育政策課 (4階)</p>	

生活	*姓が変わった場合は電話で必要な手続きを確認してください Tel:0853-21-3511 <input type="checkbox"/> 水道の <b>使用名義人</b> である → 使用名義人の変更手続き <input type="checkbox"/> 水道の <b>所有者</b> である → 所有者の変更手続き (異動届の提出が必要です) ◆斐川地域及び島村町で水道をご利用の方は、 斐川水道水道企業団で手続きしてください Tel:0853-72-8215	上下水道局 (地図参照)	④ 東部上下水道事務所 ④⑤⑥ 西部上下水道事務所 ④ 斐川水道水道企業団
	<input type="checkbox"/> 犬を飼っている → 飼い主氏名の変更手続き (姓が変わった場合)	環境政策課 (4階)	④⑤⑥⑦⑧⑨ 市民サービス課
市営墓地	<input type="checkbox"/> 市営墓地の <b>使用者</b> である → 本籍・氏名変更手続き (変更の届出が必要です)		
税金	<input type="checkbox"/> 市税の納付に利用している口座が自分の名義でない → 口座の変更または口座振替取り止めの申し出 <input type="checkbox"/> 以前の世帯員の市税等の納付に自分の名義の口座を利用していた → 口座振替取り止めの申し出 <input type="checkbox"/> 原付バイク、ミニカー、小型特殊自動車などの所有者・使用者を変更する → 名義変更の手続き ※軽四輪を所有している方は「軽自動車検査協会 Tel:050-3816-3083」、軽二輪・二輪の小型自動車を所有している方は「運輸支局 Tel:050-5540-2071」で名義変更の手続きを行ってください	市民税課 (2階)	④⑤ ④⑤⑥⑦⑧ 市民サービス課

